



安全・安心

まちづくり情報

暴走族追放・二輪車交通事故防止強化月間

スローガン

「暴走はしなれ・させなれ・ゆるさなれ！」
「運転に ゆとりやさしさ 思いやり」

土木課 内線513



【運動の重点】

- 1 暴走族の追放と加入の防止
- 2 無謀運転の防止とヘルメットなどの正しい着用

暴走族への加入防止と離脱の促進を図るとともに、二輪運転者の交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。

有毒ガスに注意!!

消防本部警防課 ☎60-0177

「硫化水素」による中毒事故が多発しています。

「硫化水素」の特徴は・・・

- ・ 空気よりも重く、卵の腐ったようなにおいの有毒ガスです。
- ・ 無色で広範囲に拡散するため、「二次災害」の危険性があります。
- ・ 人体に及ぼす影響として、吸入すると、咳、めまい、息苦しさ、意識消失などがあります。
- ・ 皮膚に接触すると凍傷になるので、大量の水で洗い流してください。
- ・ 遅れて発症することもあります。

次のことに注意してください。

※異臭に気が付いた場合は、決して近づかないで、

「消防」「警察」に通報してください。

※風上におよそ100m以上避難してください。

危険物安全週間 6月8日(日)～6月14日(土)

消防本部警防課 ☎60-0177

石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されるとともに、住民生活に深く浸透しています。しかし、その取扱いや管理を誤ると、爆発や火災・漏えい事故につながります。

危険物に起因する事故防止を図るため、危険物安全協会の協力を得て、本週間を通じ一層の危険物の安全管理と取扱者の意識の高揚を推進します。

身近のものでは、ガソリン・灯油などのほか、殺虫剤・ヘアースプレー・油性塗料にも、引火性の危険物が含まれています。身近にある危険物の取扱いに十分注意しましょう。

平成20年度危険物安全週間推進標語

「安全へ 確かなスマッシュ 保守点検」

水質事故防止について

環境課 内線551～553

町では、数年来、河川の水質事故が発生し大量の魚類が死んでいます。

水質事故の原因となる、薬品などの取扱いや管理には充分注意し、不要となった薬品や農薬などを処分する場合、必ずお買い求めになった販売店などにご相談ください。

町では、警察と連携してパトロールを強化していますが、不審者を見かけたら、警察又は役場環境課へ通報をお願いします。

住民の皆さん一人一人が、水質事故の防止を心がけ、美しい自然を守りましょう。

住宅防火について

消防本部警防課 ☎60-0177

火災による死傷者が増えています!!

今年に入り当消防本部管内では10件の火災が発生しており、中でも建物火災の発生が8件と多く、不幸にも2人の尊い人命が失われています。(4月30日現在)

火事を出さないよう『火の用心』をお願いします。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・ 寝たばこは絶対やめる。
- ・ ストープなどは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- ・ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・ お年寄りや体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

平成20年度全国統一防火標語

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』